

令和7年 第3回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 斉藤清明

質問	答弁
<p>テーマ<持続可能なまちづくり></p> <p>1 財政について</p> <p>平成27年度から令和6年度までの中期財政計画が終了し、速報値ではあるが市民1人当たり市債残高の目標は達成され、健全な財政運営が行われたと評価している。また、市民1人当たりの市債残高という目標は、将来も続くであろう人口減少に対応し、市民にも分かりやすい指標であった。</p> <p>一方、令和7年度からの中期財政見通しは、数値目標が無いなど、今後、健全財政を維持し、財政規律は保たれるのか危惧している。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 平成27年度から令和6年度までの中期財政計画は、具体的な目標や財政指標の改善目標を明記し、財政規律を守り持続可能な財政運営を実現するために、市債残高など具体的な数値目標を設定したのに対し、令和7年度から令和16年度までの中期財政見通しは、現行制度や既定方針を前提に収支見通しを試算し、収支不足が見込まれる状況を明示、その上でどう運営していくかを考える基礎資料である。</p> <p>そこで、新たな計画を中期財政計画ではなく中期財政見通しとしたが、目標値の曖昧化により健全財政が維持され、財政規律が保たれるのか、考えを伺う。</p> <p>(2) 市ホームページでの借金時計を継続し、市民1人当たり市債残高を明示して見える化をすべきと考えるが、伺う。</p>	<p>1 (1) (2) (3) 中野市長</p> <p>(1) 本年3月に作成、公表した中期財政見通しでは、全国統一の基準で算定される、明確な指標である、実質公債費比率と将来負担比率を管理指標とした現在の本市の財政指標は他都市と比べても良好な状態であり、健全性を保っている。一方で、今後10年間で1,077億円の収支不足が発生するものと試算している。基本計画に掲げた様々な施策による人口減少対策や地方創生の推進、施設やインフラの老朽化対応、昨今の物価高騰、賃金上昇による経費の増加などを踏まえると、引き続き、一定の財政規律を保つ必要があると考えている。元気なまち・浜松を創り上げるため、全てのバランスを取りながら総合的に進め、中長期的な健全財政の維持、財政規律の保持など、持続可能な行財政運営を進めていく。</p> <p>(2) 市債残高は、臨時財政対策債の増減など、国の地方財政制度やその運用に大きく影響を受け、本市の財政運営とは関係のないところで数値が変化する面があり、現にここ数年は、全国ベースの臨時財政対策債の発行額の縮小が市債残高の変動要因の中心となっている。そのため、本年度からスタートした中期財政見通しにおいては、本市の財政状況を網羅的に管理するため、本市単体での債務と財源の関係を整理包含している健全化判断比率を管理指標とした。市民に分かりやすく財政状況を伝えることは重要であるため、今後は新たに設定した指標を中心にグラフや他都市との比較も踏まえ、市民の皆様に分かりやすい形で丁寧に説明するよう努めていく。</p> <p>(3) 中期財政見通しにおいては今後の収支不足の状況を数値で明らかにした。今後、産業振興、少子化対策、災害対応、中心市街地や中山間地域の振興をはじめとした行政需要に対応していくためには、コスト意識を持って各種施策や事業を立案する必要性が更に高まると考えている。こうしたことから、令和8年度予算の編成方針では、一部に財源配分方式を導入し、部区局長の権限と責任のもとでマネジメント機能を発揮し、財源を意識した予算要求を行うこととした。私からも折に触れて、職員に財源確保の重要性を伝えている。所管部局においては、限られた財源のなかでの効果的な事業の構築や、事業量を広げるための歳入確保に積極的に取り組む必要性が明確であることから、今まで以上にコスト意識は高まっていくものと考えている。</p> <p>1 (4) (5) (6) ア、イ 鈴木財務部長</p> <p>(4) 中期財政見通しの投資的経費は、全庁各課における見込みを根拠に総額を試算し、実施時期が明確に定まっていない事業は平準化したうえで、アクトシティ浜松の改修、西部清掃工場の更新という実施時</p>

質問	答弁
<p>(3) 明確な目標が無いことで、財政規律が保たれなくなり、今まで培われてきた職員のコスト意識が低下するのではないかと危惧するが、考えと対策を伺う。</p> <p>(4) 投資的経費総額6,475億円(年平均648億円)の算出根拠を伺う。 併せて、金利・人件費・物価上昇などに迅速に対応するために、1年ごとに精査すべきと考えるが、伺う。</p> <p>(5) 10年間で1,077億円の収支不足について、3つの対策を講じるとあるが、具体的な施策と見通しについて伺う。</p> <p>(6) 資産の有効活用について ア 普通財産のうち、市場性の高い遊休財産の資産価値と、売却における計画を策定すべきと考えるが、伺う。 イ 財政調整基金残高は、合併時の150億円を今日まで維持しているが、不測の事態などに備えるとしても、100億円程度にしてはと考えるが、伺う。</p>	<p>期の定まっている超大型事業の事業費を各年度に反映している。また、災害復旧費は、災害の激甚化、頻発化の状況を踏まえ、各年度40億円で措置した。中期財政見通しの進捗管理においては、決算時の管理指標の状況を踏まえ、次年度当初予算を編成するものとしている。投資的経費の増減や地方税財政制度の変更だけでなく、金利や物価といった社会経済情勢の状況を踏まえ、毎年度の当初予算編成のなかでしっかりと精査していく。</p> <p>(5) 中期財政見通しでは、収支不足対策として、執行段階における創意工夫による経費縮減、資産の適正管理や配置による投資的経費の低減や平準化、施設の延べ床面積の縮減、事業の再構築や効率化、新たな財源の確保などを取り組むべき対策として掲げた。中期財政見通しに記載した内容を含め、各部局において、令和8年度当初予算編成に向けて様々な検討、調整を進めているところであり、具体的な内容については当初予算や決算で表れてくるものと考えている。</p> <p>(6) ア 遊休財産については、2010年度から昨年度までに一般競争入札により137件を売却し、売却金額は約51億円となっている。昨年度には、遊休財産売却可能性簡易判定を実施し、市場性が高い土地は48件、約4万3千㎡となった。路線価等により試算すると、資産価値は約9億1千万円となる。現在策定中の土地遊休財産処分計画では、今後5年間で、市場性の高い土地48件を売却するとともに、市場性の低い土地についても、隣地土地所有者に購入希望を聞き取ることで管理している。また、売却できない土地については適正に管理していく。</p> <p>(6) イ 財政調整基金は、経済事情の著しい変動等による予期しない収入減少や、支出増加局面においても行政サービスを安定的に提供するために必要不可欠な基金で、現在、概ね150億円を確保している。これまで、新型コロナウイルス感染症拡大初期には感染症対応事業等を迅速に実施するため、基金繰入額を追加したことにより、コロナ禍前の平成30年度末に150億円あった基金残高が、令和2年度中には予算ベースで一時10億円程度まで減少することとなった。こうした過去の状況を踏まえると、安定的かつ持続的な市政運営のためには、現在と同水準の基金残高を確保することが望ましいと考えている。</p>
<p>2 予防医療を進めるための施策について 浜松市国民健康保険の令和6年度1人当たり保険給付費は年額約37.6万円で、4年前に比べ約17%と増え続け、日本の医療費も令和5年度は約47.3兆円と年々増え続けている。 医療費が増え続けている一因として、皆保険制度は治療行為のみに適用され、予防医療は保険適用外となり、一部公的負担はある</p>	<p>2 (1) (2) (3) 平野医療担当部長 (1) 本市は、学校や企業等と連携し、ベジメータを活用した野菜摂取状況の見える化により、市民の野菜摂取を推進するとともに、医療機関や大学と連携し、測定後の食習慣の変化を検証したところ、食生活の改善意識や行動変容につながる等の効果がみられている。こうしたことから、教育現場や職域に加え、スーパーマーケット等、市民に身近な場所での測定機会を拡大し、若い世代の生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につなげていく。また、AGE(終末糖化産物)は、生活習慣病のリスクと関係しているとされているが、健康への影響については研究段階であることから、科学的知見の蓄積を十分に見極め、適切な時期に検討していく。 (2) 本市における特定健診、がん検診の受診率は、ともに目標受診率</p>

質問	答弁
<p>ものの自費となっていることで、特定健診等の受診率が低いことが考えられる。市民の健康意識の向上の取組が、重要となっている。</p> <p>そこで、予防医療を進め健康寿命をさらに推進するための施策について、以下伺う。</p> <p>(1) 野菜摂取状況を測定するベジメータを、企業、市民、団体に広く展開してはと考えるが、伺う。</p> <p>併せて、AGE（終末糖化産物）測定器も、同様に展開してはと考えるが、伺う。</p> <p>(2) 浜松市国民健康保険事業の特定健診受診率が、令和5年度33.2%に留まっている。また、がん検診についても受診率が低調であり、効果的に受診率を向上させる施策を展開すべきと考えるが、伺う。</p> <p>(3) 国は来年4月以降から、住民のがん検診の受診歴を市町村が把握する仕組みの導入を予定しているが、本市の取組と効果について伺う。</p>	<p>を達成できていない状況にあり、受診率の向上が課題となっている。受診率向上のためには、健康意識の低い方への取組が重要なことから、未受診者に対するAIを活用したデータ分析による個々の特性に応じた勧奨通知の発送や、がん検診受診者へのインセンティブ事業等の取組を行っている。さらなる受診率向上のため、若い世代の受診率が低いことを踏まえ、特定健診におけるSNSの活用の拡充や、がん検診については、科学的根拠に基づいた勧奨資材の作成など専門アドバイザーの助言による効果的な受診勧奨の取組を行っていく。</p> <p>(3) 国は、本年度、指針の一部を改正し、市町村が職域等の検診を含めた住民のがん検診受診状況を一体的に把握し、その情報を踏まえ適切な受診勧奨及び精密検査の勧奨に努めることとし、来年度から準備が整った市町村で実施し、2029年度以降、自治体検診DX完了後に本格実施することとしている。一体的な把握により、市が、市民の職域等のがん検診受診状況を効率的に把握するとともに、未受診者に対する具体的な受診案内等、より効果的な受診勧奨が可能となる。今後は、他都市の取組状況などを確認するとともに、国の自治体検診DXの動向を注視し、受診率向上に向けた取組を推進していく。</p>
<p>3 いじめ対応、不登校支援、教師の負担軽減について</p> <p>令和5年度の市立小中学校のいじめ認知件数は、4年前に比べ約6倍に増加している。また、不登校児童生徒数も、4年前に比べ約2.5倍に増加している。</p> <p>一方で、市内学校現場における教員の時間外在校等時間が「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」上限の年360時間を超える割合が小学校57.2%、中学校70.6%と、多くの課題への対応に追われている現状がある。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 生徒指導・いじめ対応・不登校</p>	<p>3 (1) (2) (3) 野秋教育長</p> <p>(1) 教育現場では、複雑かつ多様なニーズへの対応が求められており、本市では、中学校に生徒指導担当教師を配置してきた。本年度はさらに、国の「中学校における生徒指導担当教師の配置拡充」を活用し、昨年度より2人増の30人を加配した。生徒指導担当教師は、学級担任外で、授業時数は週10時間以内とし、いじめや不登校などに優先して対応している。来年度の国の概算要求では、「小学校の生徒指導担当教師の配置充実」が示されており、その動向を踏まえつつ、小学校の加配実現にも取り組んでいく。さらに、生徒指導担当教師の適正な配置を来年度人事異動方針の重要な位置付けの一つとし、質の高い教育の実現に繋げていく。</p> <p>(2) 本市では、安心できる居場所の確保を進めており、本年度は、校内まなびの教室の支援員を10人増員し、60教室で約520人が学校生活を送っている。また、校外まなびの教室は、11教室目となる「ぬくもり教室」を増設し、全体で約340人が利用している。加えて、昨年度開設したホームページ「お家de 交流まなびの窓」は、自宅に留まる子供が、自宅以外の場所や人と繋がるきっかけとなっている。不登校の子供が</p>

質問	答弁
<p>支援をより丁寧に行うために、生徒指導加配の拡充をすべきと考えるが、伺う。</p> <p>(2) 校内外での多様な学びの場を確保するために、不登校支援員及び場所の拡充をすべきと考えるが、伺う。</p> <p>併せて、国の教育振興基本計画において、「不登校特例校（いわゆる学びの多様化学校）の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を本計画期間内（令和9年度まで）において進める」としているが、本市の考えを伺う。</p> <p>(3) 文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、現在、見直しが進められている。改定案では、学校以外が担うべき業務や教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減すべき業務が明確に示されている。</p> <p>そこで、学校現場への徹底と、社会に対して説明・周知が必要と考えるが、伺う。</p> <p>4 若者政策の推進について</p> <p>浜松市総合計画基本計画（2025～2034年度）では、「世界に誇れる地域資源や強みを活かした、戦略的な都市ブランドの構築を進めるとともに、若者や女性をはじめとした多くの人には選ばれるような、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを推進します」とあるが、まちなかのにぎわい創出について、大学生のネットワークを含めた具体的な施策について伺う。</p> <p>5 モビリティを含めた公共交通施策について</p> <p>免許返納の平均年齢は約77才とされ、自主返納者の多くは、買</p>	<p>通いやすいよう特別な教育課程を実施できる学びの多様化学校は大変意義があるものと考えており、現在、検討会議において設置に向けた協議を進めている。今後も多様なニーズに応じた様々な支援を計画的に進めていく。</p> <p>(3) 教育委員会では、毎年度、教育の質の向上に向けた取組への理解と協力を求める文書を学校との連名で保護者や地域の皆様に発出している。加えて、本年度は、学校運営協議会等を活用して、学校の働き方改革に対する家庭や地域の理解を深めていただくよう、学校に通知した。私は、働き方改革をより一層推進していくためには、保護者や地域の皆様に対して教職員の時間外勤務や業務の現状を正しく伝え、課題解決に向けて共に考え、協力を求めていく必要があると考えている。本年度策定する業務量管理・健康確保措置実施計画には、実効性のある取組を位置付け、計画や業務3分類を学校現場に徹底するとともに、家庭や地域にも丁寧に周知し、教職員の負担軽減を図っていく。</p> <p>4 北嶋産業部長</p> <p>令和6年度浜松市大学生アンケート調査によると、まちなかのにぎわいについての満足度は、必ずしも低くはなかったものの、若者にとって魅力的な場所の不足や、まちとの接点が少ないことが明らかになった。こうしたことから、教育機関の移転を控え、若者がまちに関わるきっかけや居場所づくりを進めるため、本年度、浜松まちなかにぎわい協議会が中心となり、新たに「若者が考えるまちプロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトは、若者と企業、地域をつなぐプラットフォームと位置付けており、現在、70名を超える学生が参加している。今後は、こうした学生のネットワークを通じて、まちなかと若者との接点を増やし、まちなかのにぎわい創出に努めていく。</p> <p>5 濱田都市整備部長</p> <p>本市では、市民の公共交通への関心は高く、特に免許返納後の移動手段に対する不安を持たれている方が多いことは認識している。これまでも、利便性増進に向けた交通政策を実施してきたが、人口減少や</p>

質問	答弁
<p>物・通院など生活に直結する交通手段の支援を必要としている。</p> <p>また、若者に魅力ある街づくりの為に、公共交通の充実が喫緊の課題である。</p> <p>そこで、既存の公共交通手段にとらわれず、最新の情報を収集した上で、新たなモビリティを含めた交通計画を策定してはと考えるが、伺う。</p> <p>6 浜名湖における水産業と観光産業の構築について</p> <p>(1) 浜名湖産のアサリ、ノリ、蠣、ウナギ、ドウマンガニなどのうち、特にアサリの資源が枯渇状態となっているが、現状と対策について伺う。</p> <p>(2) アサリ不漁が数年続き、当面、回復の兆しが見えないなか、漁の伝統・継承などを含め、漁業従事者の状況と支援策について伺う。</p> <p>(3) 県中部の焼津さかなセンターや東部の沼津魚市場 INO(イーノ)のように水産物の価値を高め、その魅力を発信する拠点を舞阪漁港に整備する考えはないか伺う。</p> <p>(4) ホテル誘致について、本年度、宿泊施設誘致可能性調査事業を実施しているが、浜名湖の景観、特産品、アクセス、誘致への支援などを最大限活用し、浜松ならではの魅力ある宿泊施設を目指すべきと考えるが、コンセプトなど、状況について伺う。</p>	<p>高齢化などの課題があり、このままでは公共交通を維持することは難しい状況である。そのため、様々な交通手段や運用方法、他都市での成功例など、公共交通に関する情報収集を行っているところである。来年度以降は、収集した情報を分析し、地域の特性などを考慮した上で、より良い手段を地域とともに模索し、持続可能な公共交通となるよう、利便性向上を図る計画の策定と合わせて取り組んでいく。</p> <p>6 (1) (2) (3) 下位農林水産担当部長</p> <p>(1) (2) 浜名湖を代表する水産物であるアサリの水揚量は、2009年をピークに減少しており、2023年9月以降は採貝の収入が激減するなど、アサリ漁従事者にとって大変厳しい状況である。また、2009年は市内のアサリ漁従事者は約400人、水揚高は20億円を超えていたが、昨年は従事者数約220人、水揚高も10万円程度まで減少するなど、アサリの資源回復は一刻の猶予も許さない状況であると考えている。本市としては、2020年度から昨年度まで浜松ホトニクスが行ってきた稚貝の育成に関わる研究を支援し、年間約3万個体の稚貝が生産できるようになった。本年度は、水槽を増設することで100万個体の生産を目指している。また、生産した稚貝を活用して、静岡県が行う牡蠣棚を用いた垂下式養殖や湖底への被せ網設置による生育方法の検証箇所の増加を図る。ここまで減少したアサリだが“海のゆりかご”と呼ばれるアマモの下ではアサリの生育が確認されていることから、アマモ場の造成による環境整備にも取り組む。今後は、県の検証結果を共有することで、アサリの生育に適した水質やエリアを確認し、取組の精度を高める。また、アマモの生育状況を踏まえ、新たなアマモ場の造成を検討するなど、継続してアサリ資源の回復に取り組むことで漁業者支援につなげていく。</p> <p>(3) 水産物の魅力発信拠点としては、現在浜名湖の東岸で「よらっせYUTO」の再整備事業が進んでおり、来年のリニューアルオープンを予定している。水産物の販売に加え、たきや漁との連携も計画されており、観光資源の一つとしても期待される。舞阪漁港は、シラスやカツオなどが水揚げされ、水産物の持つ魅力を近い距離で伝えやすい一方、水揚げや入札を行う荷さばき所が敷地面積の大半を占めている。この荷さばき所は、建設から30年以上が経過し、今後更新を検討する時期が訪れる。これらを踏まえ、舞阪漁港を活用した魅力発信拠点については、漁港を所管する県や荷さばき所を所有する漁協と意見交換を行い、可能性を調査・研究していく。</p> <p>6 (4) 中村観光・ブランド振興担当部長</p> <p>本市では、観光地として稼ぐ力を強化し、観光消費額の向上を図るため、高価格帯宿泊施設の誘致可能性調査を実施している。本調査で</p>

質問	答弁
<p>7 緑の適正管理と公園の活用について</p> <p>(1) 緑の適正管理について</p> <p>ア 多くの公園では、近年、樹木の大木化、過密化、老木化が進み、倒木、隣地への越境など維持管理費の増大が懸念される。管理が行き届かず、雑草が繁茂した公園の増加により、近隣住民に利用されないなど、公園の魅力低下の一因になっている。</p> <p>そこで、緑の管理を適正に進めつつ、効率化を図ることで経費の縮減につなげるとともに、今後も、持続可能な公園とするため、管理における10年先までのロードマップを策定すべきと考えるが、伺う。</p> <p>イ 街路樹・植栽についても、10年間のロードマップ管理計画を策定すべきと考えるが、伺う。</p> <p>(2) 都市公園を中心に、市民の健康のためのジョギングコースを佐鳴湖公園、浜松城公園、四ツ池公園に設けてはと考えるが、伺う。</p>	<p>は、宿泊施設運営事業者や土地所有者等へのヒアリング及び誘致対象エリアの調査等を行い、高価格帯宿泊施設を誘致するために必要な条件や情報等を整理しており、年度末までに報告書をまとめる予定である。また、市内には多くの宿泊施設が存在し、一部のホテルでは、さらなる魅力の創出を目指しリブランディングに取り組んでいる。今後、調査結果やリブランディングの状況を踏まえ、より多くの観光客が訪れる魅力的な観光地となるよう、宿泊施設の誘致可能性を検討していく。</p> <p>7 (1)ア 中村花みどり担当部長</p> <p>市内759公園の日常的な維持管理は、主に指定管理者による管理と、業務委託による直営管理に分けられる。近年は特に樹木の大木化、老木化が進展し、倒木の発生や隣地への越境なども発生し、維持管理費の増大も懸念される場所である。今後も持続可能な公園管理を行っていくために、まずは来年度以降、樹木や除草等の管理に関する事業量を正確に把握するための調査に着手し、そのうえで、指定管理公園では、より効率的な業務に向けた仕様の見直しを、直営管理公園では、包括的な民間活力の導入による諸課題の解決と管理の効率化について、概ね3年を目途に検討し、段階的な導入を目指して進めていく。</p> <p>7 (1)イ 平井土木部長</p> <p>本市では、「浜松市街路樹再整備方針」に基づき、老朽木や支障木の廃止により、道路利用者の安全確保に努めると共に、都市部の街路樹は保全に向け定期的な剪定をしている。植栽箇所では、コンクリート被覆等による防草対策に向けた試験施工を進めている。また、これまでに樹形を保つ適切な樹木剪定や、近年の気候変動による除草回数増加等の様々な意見を頂いている。こうしたことから、持続可能な街路樹管理に向け、街路樹と植栽の生育状況に関する基礎調査と、都市部の街路樹の管理方針の検討を進めており、来年度からロードマップとなる具体的な短期目標を新たに盛り込んだ街路樹再整備方針に改定していく。</p> <p>7 (2) 中村花みどり担当部長</p> <p>本市の公園は、健康志向の高まりなどに伴い、ウォーキングやジョギングを楽しむ市民に多く利用されている。浜松城公園など市内9ヶ所の公園では、ウォーキングやジョギングの利用を促進することを目的として、距離の表示や案内板が設置されている。ジョギングコースの整備は、市民の健康意識向上にも寄与し、緑豊かな自然環境の中で安全で快適に運動できる点からも、公園内でのニーズが高まっていると認識している。佐鳴湖公園については、本年度、「佐鳴湖公園再整備基本計画」の策定に着手していることから、園路やウォーキングコースのあり方とともに検討したいと考えている。また、浜松城公園と四ツ池公園におけるジョギング環境の整備については、他の公園を含め、今後の検討課題と考えている。</p>

質問	答弁
<p>8 阿蔵山の企業誘致について カーボンニュートラルやグリーンイノベーションの視点で、企業誘致してはと考えるが、伺う。</p> <p>9 浜松駅周辺の活性化策について</p> <p>(1) J R 浜松駅南を含めた中心市街地への投資を進めてはと考えるが、伺う。</p> <p>(2) 浜松駅の東側、アクトシティの屋上庭園「アクトの森」にショパンの丘がある。 ショパンの像は1990年の友好交流協定を記念して、ワルシャワ市からワジェンキ公園にあるショパン像のレプリカが贈られたもので、音楽と緑に覆われた立体公園が絶妙に融合されている。 そこで、街の中心部の一等地にある「アクトの森」を開放時間の拡大を含め利活用を推進し、にぎわい創出をしてはと考えるが、伺う。</p>	<p>8 北嶋産業部長 阿蔵山産業用地は、本年度から整備工事に着手し、2028年度の分譲開始を目指している。分譲する企業は公募する予定で、現在、デベロッパーなどを通じて多くの企業に提案の働きかけを行っている。カーボンニュートラルなどの視点については、産業イノベーション構想における成長7分野の1つであり、当該7分野を中心とした企業誘致に取り組むとしている阿蔵山産業用地の活用方針とも合致するので、誘致の有力な候補であると考えている。このため、現在行っている誘致活動に加え、カーボンニュートラル推進協議会等の場において産業用地を積極的に紹介するとともに、グリーンイノベーション関連の企業に対しても誘致活動を強化していく。</p> <p>9 (1) 北嶋産業部長 駅南地区には、常葉大学や浜松調理菓子専門学校の移転が予定され、中心市街地活性化を進める好機であると考えている。本市では、この機会を逃すことなく、中心市街地の活性化につなげるため、現在、中心市街地活性化基本計画の策定を進め、その協議の場においては、民間投資の促進が必要との意見を多くいただいている。こうしたことから、本年度、駅南地区を含む中心市街地の投資可能性調査を実施するとともに、公共投資のあり方や民間投資を誘発する方策等について議論している。今後においては、本調査の結果を踏まえ、都市機能の誘導に向けた支援を検討し、投資促進につなげていく。</p> <p>9 (2) 嶋野文化振興担当部長 アクトシティ浜松は、市内外から年間約70万人に利用いただいているほか、民間事業者とともに活性化事業を開催し、にぎわいを創出している。「アクトの森」は、施設のホームページでウォーキング、ラジ体操、お子様との外遊びなどを紹介し、朝夕には市民の憩いの場となっている。近年では、結婚式の前撮りやユーチューブ動画などの撮影場所としての利用も増えている。防犯対策等のため、これまでどおり午前6時から午後7時までの開場とするが、今後は、利用の申込時にSNSでの発信を依頼するほか、既存イベントも活用してショパンの丘等の魅力を伝えるなど「アクトの森」の更なる周知を行い、活用を図っていく。</p>